

第3次男女共同参画計画素案のパブリックコメントを実施

本市における男女共同参画に関する施策を推進するため、「第3次大網白里市男女共同参画計画」の策定を進めています。このたび計画の素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

- ▶ 閲覧・意見募集期間
10月11日(土)～11月9日(日)
- ▶ 閲覧・意見書配付場所＝市ホームページ、本庁舎行政情報コーナー（本庁舎受付脇）、中部コミュニティセンター、白里出張所
- ▶ 対象＝市内在住・在勤・在学の方、市内事業者
- ▶ 提出方法＝意見書をメール、郵送、ファクス、持参（地域づくり課・中部

コミュニティセンター・白里出張所）

- ▶ 意見書配付場所＝市ホームページ、各閲覧場所
- ▶ その他
・いただいた意見は、市の考えなどと併せて市ホームページで公表する予定です。
・電話での受け付け、意見への個別回答、本件に直接関連のない意見への回答はできません。

☎・☎地域づくり課市民協働推進班

☎(70) 0342

☎(72) 8454

✉chiiki@city.oamishirasato.lg.jp

広域都市計画マスタープラン（九十九里広域都市圏）の原案のパブリックコメントを実施

県および市では、都市計画基礎調査の結果などに基づき、将来人口の見通しや土地利用、都市施設の整備などの社会経済状況の変化を踏まえ、「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発および保全の方針）」の見直しを進めています。この度「広域都市計画マスタープラン（九十九里広域都市圏）」の原案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

▶ 閲覧・意見募集期間＝10月1日(水)～11月4日(火)（土、日、祝を除く）

▶ 閲覧場所
市ホームページ、都市整備課窓口

▶ 対象＝市内在住・在勤・在学の方、市内事業者、利害関係人

▶ 提出方法＝意見書をメール、郵送（消印有効）、持参（都市整備課）

▶ 意見書配付場所
市ホームページ、窓口

☎・☎都市整備課都市計画班

☎(70) 0364

✉toshiseibi@city.oamishirasato.lg.jp

区・自治会に加入しましょう

区・自治会は、まちづくりの中心となる担い手となっています。住みよいまちをつくるために区・自治会に加入しましょう。

◇区・自治会の主な活動

防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など

◇加入方法

お住まいの地域の区長・自治会長に申し出て下さい。

連絡先が不明な場合は問い合わせください。
☎市市区長会事務局（地域づくり課市民協働推進班内） ☎(70) 0342

公共交通に関するアンケートにご協力を

市では、バス・鉄道などの公共交通を維持し、生活の利便性を確保するため、本市にとって望ましい公共交通のあり方を定める「大網白里市地域公共交通計画」を令和4年3月に策定しました。

令和9年度からの第2次計画を策定するにあたり、市民の皆さんの公共交通の利用状況やご要望をお伺いし、課題点などを整理するため、アンケート調査を実施します。調査票が郵送された方は、ご協力をお願いします。

- ▶ 対象＝令和7年9月1日時点で市内在住の16歳～79歳の方2千人
 - ▶ 調査票配付方法＝郵送
 - ▶ 調査票回収方法
電子申請、同封の返信用封筒による郵送
 - ▶ 回答期限＝10月31日(金)
- ☎企画政策課政策推進班 ☎(70) 0315

瑞穂地区を運行するコミュニティバスの愛称を募集

令和8年4月1日から新たに瑞穂地区を運行予定のコミュニティバスが、地域の皆さんにとってより身近で親しみをもってもらえるよう、愛称を募集します。

審査の上決定した愛称は、市ホームページなどでお知らせします。

※愛称に関する著作権など一切の権利は市に帰属します。

- ▶ 対象＝市内在住・在勤・在学の方
- ▶ 応募方法＝電子申請、メール、郵送、ファクス
- ※任意の書式に愛称とその理由、お住まいの地区を明記。
- ▶ 募集期間＝10月1日(水)～31日(金)（必着）

☎・☎企画政策課政策推進班

☎(70) 0315

☎(72) 8454

✉kikakuseisaku

@city.oamishirasato.lg.jp



▲応募フォーム

最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイトなどを含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が10月3日(金)から、時間額1,140円に改正されます。

◆使用者はこの額より低い賃金で労働者を使用することはできません

仮にこの額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

◆賃金と最低賃金の比較方法

確認したい賃金を時間額に換算して比較します。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃

市役所共用封筒に有料広告を掲載しませんか

地域経済の活性化、自主財源の確保を目的に市役所共用封筒に掲載する有料広告を募集します。

▼掲載期間＝令和8年1月～12月（封筒の在庫状況などにより使用時期が前後することがあります）

▼規格
・長形3号
・角形2号
・角形3号

・縦23.5cm、横12.0cm
・縦33.0cm、横24.0cm
・印刷部数
・長形3号＝44,000枚
・角形2号＝17,000枚

・縦33.0cm、横24.0cm
・印刷部数
・長形3号＝44,000枚
・角形2号＝17,000枚

・縦33.0cm、横24.0cm
・印刷部数
・長形3号＝44,000枚
・角形2号＝17,000枚

▼広告枠
・長形3号＝3枠
・角形2号＝3枠
・角形3号＝3枠

・縦5.0cm×横9.0cm
・縦7.5cm×横18.0cm

▼掲載料（1枠当たり）
・長形3号＝44,000円
・角形2号＝34,000円
・角形3号＝34,000円

※詳細はホームページをご覧ください。

※詳細はホームページをご覧ください。

☎・☎財政課契約管財班
☎(70) 0311



▲募集の詳細（市ホームページ）



▲最低賃金制度のマスコット チェックマン



▲千葉県労働局ホームページ

トレーニング室使用料のキャッシュレス決済が始まります

10月から大網白里アリーナのトレーニング室使用料の支払い（券売機）にキャッシュレス決済が選べるようになります。

利用開始日や利用可能な決済手段は、市ホームページでお知らせします。

☎大網白里アリーナ ☎(72) 5708



10月は行政相談月間～お困りごとはありませんか？～

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

地域における信望の厚い方々が、総務省と連携を図りながら、皆さんからの行政に関する苦情や意見、要望をお聞きして、公平な立場から相談した方に助言したり、関係する行政機関などに通知したりするなどの活動を行って行っています。

市では、毎月第3木曜日に定例行政相談所において相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

▶ 相談日時＝10月16日(木) 13時～16時

▶ 会場＝中央公民館相談室

☎地域づくり課市民協働推進班 ☎(70) 0342

総務省千葉行政監視行政相談センター

☎0570(090110)

知っていますか建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う、業界全体での退職金制度です。詳細は、建退共ホームページをご覧ください。

▶ 加入できる事業主＝建設業を営む方

▶ 対象となる労働者＝建設業の現場で働く方

▶ 掛金＝日額320円

☎・☎建退共千葉県支部

☎043(246) 7379



▲建退共ホームページ

空き地を所有・管理されている方は、定期的に草刈りなどを行いましょう。

☎地域づくり課環境対策班 ☎(70) 0386